

2009年度

安全報告書

1. 安全方針

(1) 基本方針

当社の経営理念の第一は、安全の確保です。「安全綱領」を次のように掲げ、社長以下、社員全員に周知・徹底しています。

- 1) 安全は、輸送業務の最大の使命である。
- 2) 安全の確保は、規程の遵守及び執務の厳正から始まり、不断の修練によって築き上げられる。
- 3) 確認の励行と連絡の徹底は、安全の確保に最も大切である。
- 4) 安全の確保のためには、職責を超えて一致協力しなければならない。
- 5) 疑わしいときは、手落ちなく考えて、最も安全と認められるみちを採らなければならない。

(2) 安全目標

一昨年度から5年間(2007年度～2011年度)の鉄道輸送安全目標は、下表のとおりです。その中で2008年度は、全社員で安全目標に取り組んだ結果、列車事故・人身障害事故・重大インシデントはありませんでした。踏切障害事故は2件発生しましたが、安全目標に沿った件数に止まっています。引き続き社員一同、目標達成に向け取り組む所存です。

区分	項目	内容
鉄道輸送安全目標 定量的な目標	列車事故(衝突・脱線・火災)	5年間発生させない
	人身障害事故・踏切障害事故	5年間で20%減少させる
	重大インシデント	5年間発生させない

2. 事故の発生状況とその再発防止措置 2008年度

(1) 鉄道運転事故

踏切障害事故2件が発生しました。事故の原因については、踏切の直前横断で「第三者障害」によるものです。2007年度に比べ2件の減少となっておりますが、継続して踏切事故の未然防止を目的とした広報活動や道路管理者・地元警察署と連携した通行マナー向上のための啓発活動等に努めてまいります。

(2) 自然災害

9月に局地的な豪雨と落雷の影響により、列車の運転を見合わせた輸送障害

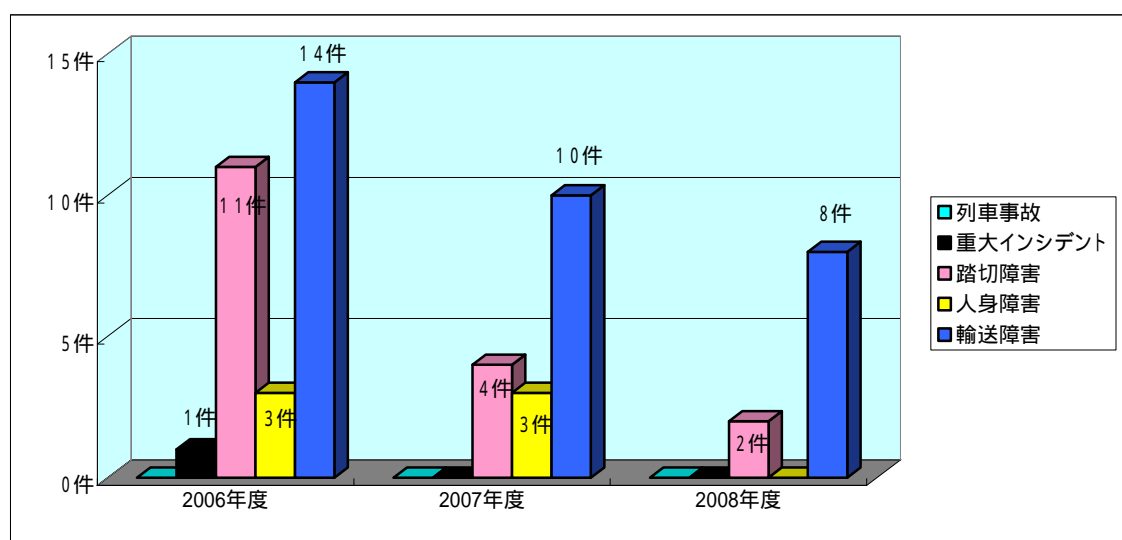
が発生しましたが、大きな自然災害も無く概ね安定した輸送を確保することが出来ました。

(3) 輸送障害 (30分以上の遅延や運休)

上記 1 件の自然災害を含め 8 件の輸送障害が発生しました。このうち線路内立入等の「第三者障害」によるものが 3 件、車両故障や設備の不具合など当社の責任によるものが 4 件発生しており、これらについては直ちに原因を分析し、再発防止対策を講じています。ご利用の皆様にご迷惑をおかけしましたことを深くお詫び申し上げます。

(4) インシデント (事故の予兆)

インシデントは発生していません。



鉄道運転事故等の発生件数推移 2006年～2008年

(5) 行政指導等

2009年3月27日、四国運輸局から「保安監査の結果」を通知されました。その内容は、レール磨耗検査及び橋りょう検査の検査周期と本線の線路巡視の頻度の2件について改善の指示を受けました。直ちに実態と原因を調査し、必要な措置を講じて再発防止に努めています。

3 . 輸送の安全確保のための取り組み

輸送の安全を確保するため下記の安全対策を引き続き鋭意進めていますが、本年度以降もこれらを積極的に取り組んでまいります。

(1) 踏切の安全性向上

2008年度は、高松市中心部の道路交通量の多い踏切 9 箇所の遮断棒の全遮断化に取組み、さらなる道路通行の安全を確保し、踏切事故の防止に努めています。また、踏切警報灯の視認性向上の取り組みとして、5 箇所の踏切に全方向踏切警報灯 (LED 形) を設置いたしました。



福田町第四踏切の全遮断化 2008/12



全方向踏切警報灯 2008/12

(2) 係員の教育訓練

2008年11月には、地震・津波発生時の避難誘導訓練及び列車脱線時における復旧体制の強化を目的とした総合事故対策訓練に社員・協力会社の社員115名が参加いたしました。

また、翌12月には、事故発生時の迅速な負傷者の救助を目的とした高松市消防局との合同防災訓練を実施し、2日間で延べ87名が参加いたしました。

さらに、安全を支える人材の育成と社員個々のスキルアップを目的として、「係員の教育訓練規程」に基づき、年間6回(延べ30日間)の安全教育を職種別のカリキュラム・スケジュールにより実施いたしました。



総合事故対策訓練 2008/11



合同防災訓練 2008/12

(3) 安全のための投資と支出

安全・安定輸送を鉄道事業の最重要課題ととらえ、年度計画により終端駅での過走防止と運転士支援装置の整備を進めています。2008年度は志度線において、ATS（自動列車停止装置）を速度照査機能付の機器に代替更新し、車両にはデッドマン装置（運転士異常時列車停止装置）を新設し、重大事故を回避するよう運転保安装置の強化を図りました。

また、塩屋駅～琴電志度駅間の2km297mの区間において1,829本の枕木のPC化（コンクリート化）を図りました。

修繕費についても毎年約3億円を計画的に支出し、その約3分の2を設備の維持・更新などの安全対策に関するものに充当しています。



ATS装置の更新

デッ

4. 当社の安全管理体制

(1) 安全管理体制

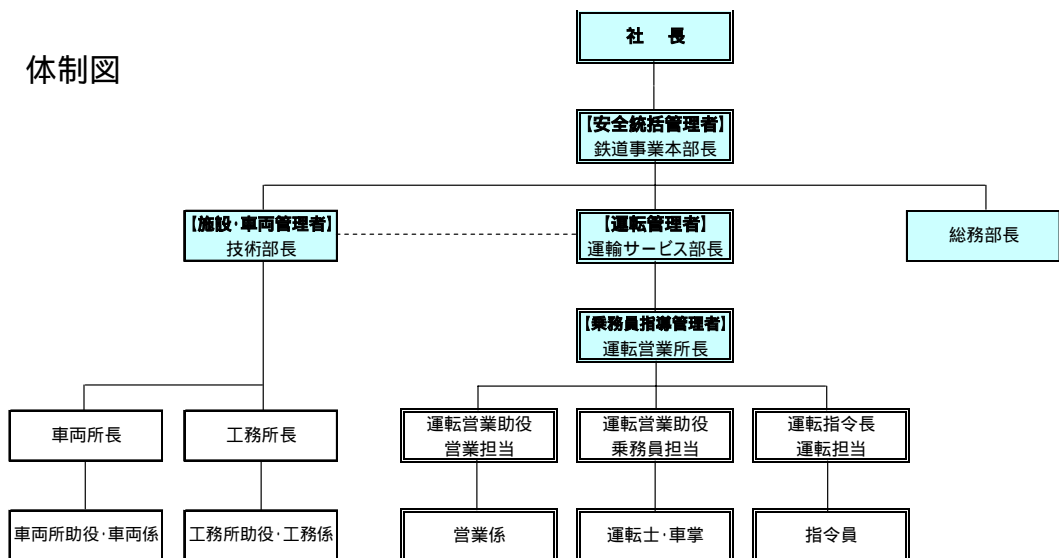
2006年3月の鉄道事業法の改正により、同年10月に「安全管理規程」を制定し社長をトップとする安全管理体制を整備、組織内の責務を明確にし、安全性向上のためのPDCAサイクルが確実に実行するよう取り組んでいます。

社長、安全統括管理者ならびに各管理者の役割及び体制は以下のとおりです。

役職	役割
社長	輸送の安全の確保に関する最終的な責務を負う。
[安全統括管理者] 鉄道事業本部長	輸送の安全確保に関する業務を統括する。
[運転管理者] 運輸サービス部長	安全統括管理者の指揮の下、運転に関する事項及び事故防止に関する事項を統括する。
[施設・車両管理者] 技術部長	安全統括管理者の指揮の下、鉄道施設及び車両に関する事項及び投資計画に関する事項を統括する。

総務部長	安全統括管理者の指揮の下、輸送の安全確保に必要な要員に関する事項及び予算計画に関する事項を統括する。
[乗務員指導管理者] 運転営業所長	運転管理者の指揮の下、運転士の資質の保持に関する事項を管理する。

体制図



PDCA サイクル 計画(Plan)を実行(Do)し、評価(Check)して改善(Act)に結びつけ、その結果を次の計画に活かすサイクル

(2) 安全に関する会議

2002年9月から、社長・常勤役員から乗務員・駅係員・技術係員までの全職種が出席する「安全推進委員会」を毎月開催しており、2009年3月で77回の開催実績があります。

この委員会で事故情報等を集計・分析し、再発防止対策についての具体的な討議を行なっています。また、現場社員との意見交換の時間を必ず設け、日頃の取り組みの報告や現業部門で抱える課題等が経営陣に直接伝えられ、結果として設備の改善やルールの見直し等につながるように努めています。

安全推進委員会



(3) 事故情報のシステム化

2003年4月から運転事故・輸送障害・ヒヤリハット等の運行に関する事象を、「セーフティBOX」によりシステム管理し、2,000件を超える事象をデータベース化しています。このシステムを活用することにより、入力された情報

は速やかに現場社員から経営トップまで共有化が図れ、透明性も確保しています。また、同種事故の再発防止対策は、可能な限りスピードを持って実行するように努めています。



セーフティBOX入力画面

(4) 緊急時対応

大規模な運転事故や自然災害に備え、「緊急事態対策規程」・「防災体制要綱」を策定し緊急時の体制を構築しています。状況に応じて対策本部を設置し、復旧対策に当たります。

設備面では、気象庁が緊急地震速報の提供を始めたことから2008年7月、運転指令所に緊急地震速報の受信装置を導入し、大規模地震が発生した場合、列車無線を介して走行中の列車を緊急停止させることで、地震による被害を抑制するように努めています。



緊急地震速報受信装置 2008/7

(5) 経営トップによる職場査察

2008年度は、社長・安全統括管理者をはじめとする常勤役員により、年間3回の現場査察を実施し、経営トップ自ら安全管理の遂行状況を確認しました。

安全点検実施日	実施線区	適要
2008年 4月 14日	志度線	春の全国交通安全運動期間
2008年 9月 29日	長尾線	秋の全国交通安全運動期間
2008年 12月 15日	琴平線	年末年始の安全総点検期間



長尾線 近道踏切の安全点検 2008/9



運転指令所の安全点検 2008/9

(6) 安全管理体制の見直し

2009年1月に鉄道事業法第56条に基づいた国土交通省による「運輸安全マネジメント評価」が実施され、当社の安全管理体制が客観的に評価されました。

また、3月には「安全管理体制に関する内部監査」を実施し、組織の安全管理体制の課題や問題点をチェックし、評価・検証を行いました。これらの外部評価と内部監査の結果に基づき、安全管理体制の見直しと継続的な改善に引き続き取り組んでまいります。



運輸安全マネジメント評価 2009/1

5. お客様や地域の皆様との連携

(1) お客様からのご意見

2002年8月から各駅のご意見箱へお客様より頂戴したご意見は「イルカBOX」でシステム管理し、運用開始以降8,000件を超えるご意見をデータベース化しています。

2008年度に頂戴した「安全」に関するご意見の総数は28件で、そのうち「運転」に関するご意見は16件、「設備」に関するご意見は12件ありました。直ちに状況を調査し、必要な安全対策に活用させていただきました。また、頂戴したご意見は原則として全数回答・公表するよう努めています。

(2) 地域との連携

当社沿線の小学校等へ出向き、安全啓発グッズの配布を通して事故防止のPR

を行いました。また、地域のイベント等でミニ SL・ミニ電車の運転会を開催して、子供たちへ事故防止の啓蒙活動にも積極的に取り組んでいます。

(3) 駅の安全向上の取り組み

2008年5月、当社のターミナル瓦町駅に AED(自動体外式除細動器)を設置するとともに、「日本赤十字社」の講師を招聘した救急救命講習会を計7回開催し230名が受講し知識の取得に努めました。

また、高齢者や障害をお持ちのお客様が安心して電車をご利用いただけるように「サービス介助士2級」の資格取得を推進し、2009年3月末で13の駅に31名の資格者を配置しています。



AED の設置 2008/5

(4) 踏切事故防止キャンペーン

踏切事故の防止を目的として、ドライバー・地域の皆様に踏切通行時のマナーを再認識いただくために、2008年11月に長尾線の学園通り駅～白山駅間 鹿伏中央踏切で、地元「三木町交通安全母の会」「高松東警察署」の皆様方にご協力いただき「踏切事故防止キャンペーン」を実施いたしました。



踏切事故防止キャンペーン 2008/11

6. ご連絡先

安全報告書へのご感想、当社の安全への取り組みに対するご意見をお寄せ下さい。

<ご 連 絡 先>
高松琴平電気鉄道株式会社 運輸サービス部 Tel 087-863-7300 Fax 087-863-0152 E-Mail e-iruka@kotoden.co.jp
月～金(祝祭日を除く) 9:00～17:00